

# 公害防止

## 基本的な考え方

### 考え方

TOPPAN グループでは、公害防止に関して以下を基本的な方針としています。公害発生の防止は、経営の一環であり、重要な課題と位置付け、環境保全管理活動を最優先に進めることにより、公害発生を未然に防止します。万が一発生した場合には、速やかな公開・開示を含む対応とともに再発防止を行い、類似箇所における発生防止対策の水平展開を行います。環境保全活動を主体的に進めることにより、公害の影響を早期に発見し是正していきます。

また、事業活動の推進において、大気、水域、土壌への汚染防止および、水消費の抑制や従業員、地域住民の方などが衛生的な水の提供を受けられるように環境保全に努めていきます。

## 環境コンプライアンスへの対応

### 制度

### 教育・啓発

### 活動実績・データ

### 汚染防止の取り組み

各事業所のエコガード推進委員会では、法規制値よりも厳しい自主基準値を設定し、これを遵守することで、環境負荷の低減と汚染の未然防止に取り組んでいます。

大気汚染防止のため、ボイラーなどのばい煙が発生する設備では、適正に燃焼が起こる条件下での運転を行っています。また、大気汚染防止法の規制対象設備については、回収装置で回収した有機溶剤の再使用や、燃焼装置の適正管理による排ガス処理効率の向上に努めています。

水質汚染の防止については、事業所ごとに水の使用量や汚染状況に応じた排水処理施設を設置しています。排水量が多いエレクトロニクス事業分野の事業所では、排水リサイクルシステムを活用した水の回収・再生により、取水量と排水量の削減に努めています。

また、水質汚濁防止法の規制対象設備は、法に基づく構造基準の遵守、点検を実施しています。さらに、規制対象外の設備も含め、劣化状態の確認、更新を行い、薬液などの漏えいによる土壌・地下水汚染の未然防止に取り組んでいます。

### 水効率マネジメントプログラム

水の最適利用の具体的な取り組みとして「水効率マネジメントプログラム」を運用しています。

水効率マネジメントは循環型社会形成および公害防止の取り組みの一環として、ISO14001の枠組みの中で資源効率と水質を把握し、目標化して改善の進捗管理を実施しています。具体的には、拠点ごとの水リスク評価、使用量の削減と排水の水質管理を行い、水効率向上のための施策を実施しています。

さらに、環境への影響を評価し、資源効率と水質の向上に向けた具体的な目標を設定し、その進捗を定期的に評価・管理しています。

[🌐 循環型社会形成「水効率マネジメントプログラム」](#) >

<https://www.holdings.toppan.com/ja/sustainability/environment/recycling.html#anc2>

### 教育

公害防止に対する教育は、事業所の全従業員に対して実施する「一般教育」、環境に著しい影響を及ぼす原因となる作業および可能性のある作業を行う全ての従業員に対して実施する「特定作業教育」、さ

らに発生が予測される緊急事態について、被害の拡大を防止するための「緊急事態対応訓練」を行っています。

### 相談、苦情対応

Web サイト上に環境に関する相談、苦情受付の窓口として、「企業活動に関するお問い合わせ」を設けており、いただいた相談、苦情に対して、広報を通じて環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターへ連絡し、回答対応を行うように整備しています。

[🌐 企業活動に関するお問い合わせ](#) >

<https://www.holdings.toppan.com/ja/inquiry/privacy-corporate.html>

## 2023年度実績

社内環境データベースを活用して、法令・条例・協定などで定められている規制値超過のリスクを把握し、リスクが高い項目について事前に対応することで、規制値超過の未然防止を図りました。

しかし、2023年度は、法令・条例・協定などで定められている規制値超過が水質について、n-Hexに関し1事業所で1件発生し、設備やその管理方法の見直しなど、迅速に是正対策を行いました。是正対策後も新たな管理手順の標準化などを行い、再発防止に努めています。なお、水量(使用量、排出量)に関しての問題は確認されていません。

また、生産活動で想定される緊急事態への対応訓練もその都度見直し、環境汚染の予防と未然防止に取り組んでいます。

2023年度に寄せられた苦情や問い合わせは、騒音に関し、1事業所で1件でした。

今後も継続して近隣の方々と十分なコミュニケーションを図りながら、管理の質的向上を推進していきます。

2023年度	法規制値超過	苦情・問い合わせ
件数	1件 (水質:n-Hex1件)	1件 (騒音:1件)

### 社内環境監査実施件数と指摘件数(2023年度)

国内監査実施事業所数	55事業所
国内監査改善指摘事項件数	28件
レビュー事業所数	2事業所

## 土壌、地下水汚染対応

### 活動実績・データ

#### 土壌、地下水汚染の浄化状況

事業所名	経緯	現在の状況
板橋工場(東京都板橋区)	六価クロム・トルエンによる地下水汚染	監視継続
新潟工場(新潟県新潟市)	ふっ素およびその化合物による土壌汚染	監視継続
朝霞工場(埼玉県新座市)	六価クロム化合物	対策完了

### 再開発に伴う法令条例などへの対応としての土壌汚染対策状況

土壌汚染対策法では、敷地の一定規模の工事や解体時に土壌調査を行い、自然由来のものであっても汚染が確認された場合は、対策工事等の対応を行うことが求められています。なお、事業所の再構築はこうした法要求に該当する場合がありますため、法に基づく土壌調査を行い、汚染が確認された場合は、対策工事を実施しています。

2023年度は新規で朝霞工場が対象となりましたが、対策工事を実施し完了しました。